

# JUMP

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業  
活性化センター  
通信

2026  
2  
Feb.



## CONTENTS

- 04 ひょうごビジネス・インフォメーション
- 06 がんばる企業を応援
- 07 成長期待企業のイチオシ!
- 08 信用保証協会 NEWS
- 09 TAX & LAW

## 元気企業訪問

シモダフランジ(株)

ひょうご産業 SDGs 認証事業を  
活用して





## 元気企業訪問

シモダフランジ(株)

相生市



取締役  
下田 佑太郎

ひょうご産業SDGs認証事業  
を活用して

- 取り組みを客観的な「評価」に変えられた
- 採用活動でアピールできる
- 金融機関から多様な支援を受けられた



新しく導入した熱処理装置

# 材料を無駄にしない サステナブルなものづくりを推進

## 「拡」「脱」「超」を掲げる

フランジとは配管と配管をつなぐ部品です。1946年に創業した同社は、鍛造といわれる加工技術を生かし、船舶や送電鉄塔などに使われる多種多様なフランジを製造。その後、火力・原子力発電プラント向けの大型継ぎ手などへと製品の幅を広げてきました。

「当社は材料調達から鍛造、熱処理、機械加工、品質保証まで、鍛造品の一貫生産が可能です。また、多彩なパートナー企業の力も借りることで鋼種や製品サイズ、量にとらわれない生産が可能です」と下田佑太郎取締役は話します。この方式により、顧客のあらゆるニーズに応えられるといいます。また、材料の在庫量は業界随一を誇り、迅速な納期を実現しています。

数年前までは石炭火力発電所向けの鍛造品が売り上げの多くを占めていましたが、脱炭素の流れを受けて建設が大幅に減少。そこで、現在は「拡（フランジ事業の拡大）」、「脱（フランジ事業単体からの脱却）」、「超（フランジを超えた製品の開発）」というスローガンを掲げ、例えば「超」では半導体製造装置や石油掘削用ジョイント、ロケット向けの鍛造品を積極展開しています。

## 新たに注力する2つの加工法

メインバンクを通じて、ひょうご産業SDGs認証事業を知ったのは3年ほど前でした。「申請の際に自社の取り組みを振り返ったところ、SDGsに沿った事業を行ってきたことが確認でき、自信につながりました」と下田取締役。認証に向けて、サステナブルとマテリアル（材料）を組み合わせた造語「サステリアル」を社内に発信し、材料に精通した同社ならではの持続可能な取り組みを推進していく方針を明示しました。特に注力しているのが、材料ロスが少ないサステナブルなモノづくり「金属3Dプリンター事業」です。加工法については「これまで鍛造品事業で蓄積してきた冶金のノウハウや熱処理、機械加工技術が生かせる」と考え、金属3Dプリンターの中では非主流である、金属ワイヤーをアークで溶融して積層するWAAM方式を採用し独自性を打ち出しました。

竹中工務店、XENCEと共に、廃棄されていた間伐材を有効活用するために金属継ぎ手を手がけたのを皮切りに、JR西日本、竹中工務店との共同事業では廃レールを再利用してサステナブルなベンチを造形しました。現在は、ガスタービンのような厳しい環境下で使用される部

### 制度利用の流れ

2024年8月

ひょうご産業SDGs  
推進宣言企業に登録

11月

ひょうご産業SDGs  
認証企業に申請

25年1月

認証企業のゴールド  
ステージに認証される

12月

ゴールドステージの  
特典で展示会に出展



金属3Dプリンターで製造した試作品



金属Dプリンターの設計作業

品を金属3Dプリントで製造する技術開発に取り組んでいます。「今後は同じく材料ロスが少ないサステナブルなものづくりとして立ち上げた冷間引き抜き事業も強化し、採用活動でもこれらの取り組みをしっかりアピールしていきたい」と話します。

## ひょうご産業 SDGs認証事業

兵庫県が宣言企業のSDGsの取り組みを評価・認証する制度です。

【対象】ひょうご産業SDGs推進宣言事業の登録企業

【要件】①チェックシート（30項目）による自己評価の実施

②5年以内に目指す3つの目標の設定と取り組みの明確化

③ひょうごSDGs Hubへの参画

※SDGsの取り組みに関するチェックシートを基にスタンダード、アドバンスト、ゴールドの3区分（ステージ）で認証します

### シモダフランジ(株)

相生市竜泉町250 T 0791-22-2211

●代表取締役社長／下田信治

●事業内容／鍛造フランジ、鍛造継ぎ手の製造・販売

H <https://shimoda-flg.co.jp>

### 認証企業のメリット

※認証ステージに応じて内容が異なります

- 認証書が交付されます
- 中小企業融資制度の「SDGs支援貸付」を利用できます
- 社債発行の際に保証料率が割引されます
- 大規模展示会に出演できます
- 就活生向けの合同企業説明会に出演できます
- SDGsの取り組みのPR動画を学生が制作します

問ひょうご産業活性化センター成長支援課

T 078-977-9117

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ あなたの本を  
「オーダーメイド」

まずは電話かメールでお問い合わせください  
TEL. 078-362-7140  
✉ [jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp](mailto:jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp)

自費出版  
見積り無料

神戸新聞総合出版センター  
株式会社 神戸新聞総合印刷  
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



# ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日時 所場所 対象 定員 料金  
 申し込み先・方法 問い合わせ先  
 T電話番号 Fファックス番号 Eメール

## ひょうご産業活性化センター

### 中小企業等の海外ビジネス展開を支援 ひょうご海外ビジネスセンター

ひょうご海外ビジネスセンターは、神戸市海外ビジネスセンターとジェトロ神戸と連携し、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」としてワンストップで支援サービスを提供しています。詳しくはホームページで確認してください。

問ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402



### 海外ビジネスに関する最新情報を ホームページとメールマガジンで発信中

世界8カ国10カ所に設置するひょうご国際ビジネスサポートデスクと、世界3カ所にある県海外事務所から寄せられる海外トピックスを「ひょうご国際ビジネスサポートデスク通信」「兵庫県海外事務所通信」としてホームページ、メールマガジンで発信しています。ぜひ、ご覧ください。

#### ●メールマガジンの申し込み方法

hyogo-ibc@xpressmail.jp宛てに空メールを送信→システムから届く登録用メールに記載のURLをクリックし必要事項を入力

\*二次元コードを読み取ればメールアドレスの入力不要

問ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402



### 経営専門家派遣事業

経営戦略や事業システム構築、生産管理等の経営課題を抱える中小企業に、中小企業診断士等の専門家を5回まで派遣します。1回3時間。

対県内(ただし神戸市内を除く)の中小企業

¥1回2万5,000円(謝金)+交通費の1/2 ※残り1/2は当センターが補助

問経営・商業支援課 T078-977-9116

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階

所定の申請書(ダウンロード可)等を郵送または持参



### 商圈地図情報の 無料提供

指定した商圈範囲の年齢別人口や世帯数、商業統計等の国勢調査データを無料で提供します。

問経営・商業支援課 T078-977-9116

E retail@staff.hyogo-iic.ne.jp

所定の申込書(ダウンロード可)をEメール(添付ファイル)で送信



### 新着タイトル多数 DVD無料貸し出しサービス

中小企業の経営戦略や人材育成などに役立つDVDを無料で貸し出しています。

●貸し出し本数・期間=1回最大10本・1週間まで

●新着タイトル=「ケースで学ぶ ビジネス・コーチング入門」「みんなで学ぶハラスマント」「カスタマーハラスマント(全2巻)」「仕事を守る情報セキュリティ対策(全2巻)」など

問経営・商業支援課 T078-977-9116

所定の申込書(ダウンロード可)を持参。郵送での貸し出し・返却を希望する場合は電話で問い合わせてください



### 起業・創業の支援拠点 「起業プラザひょうご」

神戸、姫路、尼崎にある「起業プラザひょうご」ではセミナーや専門家相談をはじめ、販路拡大や資金調達等に関する支援メニューを提供しています。営業時間や利用方法などは各プラザのホームページで確認してください。

#### 起業プラザひょうご

神戸市中央区浪花町56 三井住友銀行神戸本部ビル2階

T078-862-5302



#### 起業プラザひょうご姫路

姫路市本町127 大手前ダイネンBLD.2 3階

T079-287-8686



#### 起業プラザひょうご尼崎

尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中小企業センター3階

T06-6488-9565



## メールマガジン 登録受け付け中

セミナーや各種行政情報などを無料配信します。

■e-mlhedDB@xpressmail.jpまたは二次元コード宛てに空メールを送信→システムから届く登録用メールに記載のURLをクリックし必要事項を入力

※二次元コードを読み取ればメールアドレスの入力不要

問企画管理課 T078-977-9070



## 兵庫県よろず支援拠点 ①サテライト相談所②テレビ電話相談

①県内各地で経営相談窓口を開設。売り上げ拡大やIT活用、人事、資金繰りなど経営に関するあらゆる相談に対応します。無料。要電話予約。

●2月～3月の日程 ※時間はホームページを参照

尼崎市中小企業センターアイル:2月3日㊁・17日㊁

淡路県民局:2月5日㊁・3月5日㊁

宍粟防災センター:2月6日㊂・3月6日㊂

中播磨県民センター:2月10日㊁・3月11日㊁

丹波篠山市民センター:2月12日㊁・3月12日㊁

加西商工会議所:2月18日㊁

西宮商工会議所:2月19日㊁

朝来市役所:2月27日㊂

但馬技術大学校:3月13日㊂

②パソコンやスマートフォンからコーディネーターと1対1で相談できます。1回50分。無料(通信料は利用者負担)。要電話予約。

●相談時間=平日9時～17時

■問①②兵庫県よろず支援拠点

T078-977-9085



## 関係機関

### 大学コンソーシアムひょうご神戸 「はじめの一歩セミナー」

人手不足が深刻化していることを受けて、外国人留学生の採用・定着に必要な基礎知識や、外国人材が活躍している企業の実践事例を分かりやすく紹介します。

日2月16日㊁13時～14時20分

所兵庫国際交流会館(神戸市中央区)

●内容

基調講演:「外国人雇用の基礎知識 これを知ってる企業は上手くいく?!」杉田昌平さん(社会保険労務士)

事例紹介:(株)西山酒造場(丹波市)、日工(株)(明石市)

定100人(先着)

申問(一社)大学コンソーシアムひょうご神戸

T078-271-0233

2月9日㊁までに所定の申し込みフォームから  
(ホームページから進んでください)



## 兵庫県立大学大学院 実習協力企業を募集

社会人大学院生が民間企業で経営診断の実務を学ぶため、受け入れ企業を随時募集しています。実習終了後、大学院生がまとめた経営課題に関する報告書を提出します。興味がある企業関係者はEメールで連絡を。担当教員が直接訪問して詳細を説明します。

申問同大学院社会科学研究科・矢嶋聰

E B\_School@gk.u-hyogo.ac.jp

## 高齢・障害・求職者雇用支援機構 「令和8年度高年齢者活躍企業コンテスト」

高齢者が生涯現役で生き生きと働けるよう、各企業が取り組んでいる雇用管理や職場環境の改善に関する創意工夫の事例を募集し、優秀事例を表彰します。

申問(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部

T06-6431-8201

〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50

2月27日㊂(消印有効)までに応募書類(ダウンロード可)を郵送



## 創業・新事業、経営改善、取引拡大、 DX化、SDGs等に つながる支援メニュー を発信中!



### ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Instagram



YouTube



X



Facebook

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです



持続可能な社会を創る

# がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

## 「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援のために、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

## 県内工業の振興と地域社会の発展を (公社)兵庫工業会

兵庫工業会は1985年、産業技術における人材育成や交流促進事業を通して、県内のものづくりの振興と地域社会の発展に貢献することを目的に設立しました。現在は基本方針「変化に挑戦 輝く未来へ」の下、会員企業が行政や学術、産業界と連携しながら、先々の変化に対応できるよう多彩な支援事業を展開しています。

### 主な支援業務

#### 人材育成

県内各地で研修会や管理者対象のセミナー等を実施し、人材育成を支援しています。

##### 兵庫技術研修大学校（7分野 16コース）

分野	コース	開催場所
機械	機械加工と材料特性基礎	神戸
	機械工学A	神戸、姫路
	機械工学B	姫路
設計・製図	「手書き」機械製図	姫路
電気・電子	電気電子工学基礎	神戸
	電気電子工学A	神戸、姫路
	電気電子工学B	姫路
シーケンス制御	シーケンサを用いた制御装置設計基礎	神戸
	シーケンス制御	姫路
現場改善	現場改善基礎	神戸
	現場改善実践	神戸
階層別	技術者リーダー育成	神戸
	管理監督者研修	加古川
資格取得	毒物劇物取扱者試験対策	神戸



電気電子工学基礎  
(エンジニアとして最低限の電気電子工学の基礎知識を身に付ける研修)

管理監督者研修  
(階層別にマネジメント手法を学ぶ研修)



デリバリー研修  
(企業の要望に応じたオーダーメード・出前形式の研修)

#### 産業振興

SDGsの推進や理系学生向けのものづくり企業見学、各種表彰など産業の振興に資する事業を展開しています。

ものづくり企業見学  
(理系学生を対象に開催。県内企業への就労を促進します)



#### シン・ものづくり

DXなど先進技術に関するセミナーや見学会の開催、海外理工系人材の活用支援など、技術の発展に役立つ事業を開催しています。



テクノフォーラム  
(先進技術に関する情報共有のための講演会)

#### 会員交流

会員企業の交流を促進し、人的ネットワークの拡大につなげます。

地域交流会  
(県内各地で地元企業との意見交換や交流を図る)



(公社)兵庫工業会  
神戸市中央区下山手通6-3-28  
兵庫県中央労働センター3階  
T 078-361-5667 F 078-371-4336  
H <https://www.hyogo-ia.or.jp>





## 成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



ドローンによる農薬散布。小規模農家には同社が散布を代行することも

但馬米穀(株)の

# スマート農業事業

## 将来的な米の安定確保に向け 農家に省力化・省人化を提案

米の卸売とプロパンガス製造・販売の2本柱で歩んできた同社が、スマート農業事業に乗り出したのは2020年。「取引先の農家では高齢化が進み、担い手不足が問題に。そこで米の安定確保に向け、当社が省人化・省力化を提案することにしました」と黒田貴之取締役は経緯を話します。

同社が主に導入を勧めているのは、農薬散布用ドローンとトラクターの自動操舵システムです。「機材の販売が主目的ではなく、作業量の軽減や作業効率の向上、確実に収益が上がるといったメリットを説明し、農家のチャレンジをしっかり後押しするのが私たちのスタンスです」



農閑期には就農希望者らを対象にセミナーを開講

22年には神河町の廃校舎を活用し、スマート農業のラボを開設。ドローン講習や自動操舵のデモ走行のほか、陸上養殖と水耕栽培を組み合わせたアクアポニックスシステムの展示もしています。今後、普及させたいと考えているのが、高温や干ばつ等に対する農作物のストレス耐性を高める資材、バイオスティミュラントを使った「節水型乾田直播栽培」です。「水を張らない田んぼに直接種をまく栽培法は、田植えや代かきが不要で、従来よりも労働時間を77%削減できるというデータが出ています」と黒田取締役。農業のスマート化が加速する中、同社のニーズは一層高まります。

但馬米穀(株) 豊岡市中陰318-3  
TEL 0796-22-2131 <https://tanbei.co.jp>

●設立年:1951年 ●代表取締役:木村嘉男  
●事業内容:米穀・LPガス販売、自動機器の開発協力・販売

# 4月から協調支援型特別保証制度等の 国の保証料補助が縮小します



以下の保証制度は令和8年4月1日(保証申込受付分)から国の保証料補助が縮小となります。  
ご利用を検討している方はお早めに保証申込していただきますようお願いいたします。

## 協調支援型特別保証制度

申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12カ月以上)のプロパー融資を受ける方などが対象となる制度です。

※申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う方の国の保証料補助は、令和8年4月1日以降も変更はありません(1/4相当額)。

制度の概要は  
こちら



## 国の保証料補助

3月31日保証申込受付分まで	4月1日保証申込受付分から
1/2相当額	1/3相当額

## 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度

一定の要件を満たした場合に保証料の上乗せを条件に経営者による保証を提供しないことを選択できる制度です。上乗せとなる保証料に対して国から補助を受けられます。

制度の概要は  
こちら



## 国の保証料補助

3月31日保証申込受付分まで	4月1日保証申込受付分から
0.1%相当額	0.05%相当額



兵庫県信用保証協会  
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN





＼税理士が教える経営に役立つ税制情報／

TAX & LAW



TKC近畿兵庫会加古川支部  
広報委員 伊藤智子

# 「110万円の現金贈与」をした・された場合に 知っておきたい贈与の話

「将来のことを考え、今のうちから子や孫に財産を残したい」と考えている人は多いのではないかでしょうか。贈与税の申告には選択できる2つの制度「暦年課税制度」「相続時精算課税制度」があります。※年間110万円以内の基礎控除の範囲内であれば贈与税の申告義務はありません

## 暦年課税制度

一般的によく知られるもので、1年間（1月1日～12月31日）の贈与金額に比例して、累進税率（10～55%）が適用される制度です。贈与する人（贈与者）、贈与される人（受贈者）に対し特段の要件等はありません。相続が発生した場合、相続開始前7年以内に贈与により取得した財産（基礎控除の範囲内を含め、相続開始前4～7年以内の贈与財産については100万円を控除）を相続財産に加算（＝「持ち戻し」）しなければなりません。

## 相続時精算課税制度

原則として、贈与者が60歳以上、受贈者が18歳以上の子・孫等の場合に利用できる制度です（年齢はいずれもその年の1月1日で判定）。受贈者が贈与の翌年2月1日～3月15日に、税務署長に選択届出書を提出することが必要です（一度選択したら暦年課税制度に戻れません）。毎年110万円の基礎控除に加え、生涯で2,500万円の特別控除が設けられています。基礎控除の範囲内、かつ特別控除の範囲内であれば贈与税が発生しません。基礎控除額、特別控除額を超えた額に一律20%の税率で計算した贈与税がかかります。

将来相続が発生した場合、相続時精算課税制度を適用した年分以降に贈与された財産を相続財産に加算するとともに、相続税額から既に支払った贈与税額を差し引く（精算する）仕組みとなっています。なお、同制度を利用すれば、基礎控除内の贈与財産額は将来の「持ち戻し」の対象になりません。

どちらの制度を利用すればいいかは状況によって変わってきます。金融資産に余裕があるか、財産の値上がりや値下がりの可能性があるかなど、考慮すべき事項は多く、慎重な検討が必要です。

贈与税の方式	暦年課税制度	相続時精算課税制度
届出の必要性 (受贈者が提出)	必要なし (贈与税額が発生した時は申告が必要)	相続時精算課税選択届出書の提出が必要 ※提出すれば暦年課税制度に戻れない
基礎控除・特別控除	毎年110万円	基礎控除として毎年110万円 基礎控除を超えた分は累計2,500万円の特別控除
税率	10～55%の累進税率	一律20%
相続発生時の 贈与財産の取り扱い	相続開始前7年以内の贈与財産*を相続財産に加算（基礎控除額以下であっても加算）。ただし、相続開始前4～7年の間の贈与財産については100万円を控除	制度を選択した年分以降、全ての贈与財産を相続財産に加算。ただし、各年110万円の基礎控除額以下であれば加算の必要なし
相続税の計算における 贈与税額の取り扱い	加算対象期間分の贈与税額は相続税額から控除（ただし、還付にはならない）	支払った贈与税の全額を相続税額から控除（還付もあり得る）
贈与の適用可能者	誰から誰でも可能	60歳以上の父母・祖父母等から18歳以上の子・孫等（直系卑属）に限る

\*2024（令和6）年1月1日以後の贈与を加算

参考文献：「事務所通信2026年2月号」（TKC出版）

県内中小企業の全産業・業種別の売上高（速報値）を公開中！

ひょうご企業業績 |





## 兵庫県よろず支援拠点が支援した企業のご紹介

### 大徳醤油株式会社

代表取締役社長 淨慶 拓志  
TEL079-663-4008  
兵庫県養父市十二所930-3  
企業URL  
<https://daitoku-soy.com/top/>  
店舗URL  
<https://soya-hacco.com/>



### 事業者概要

兵庫県養父市にて醤油の製造・卸売・小売りを生業とする事業者である。

1910年(明治43年)に無添加醤油の製造事業者として創業し、今年(2025年)創業115年を迎える、地域に根付いた企業として、醤油だけでなくドレッシング

やだしつゆ、ぽん酢など様々な商品を手掛けている。8月にはオーガニックショップ「soya」をオープンすると共に、創業115年を迎える今も尚、様々な挑戦を続ける企業である



## 創業115年の老舗醤油事業者の新規出店による付加価値向上への取り組み

### 売上拡大へ向け新たな販売チャネルを担う新規出店

老舗の醤油製造・販売を行う事業者として100年以上の歴史を重ねる同社。国産原材料にこだわった醤油をネットや卸売によって販売を行ってきた。様々なチャレンジを続ける同社にとって2025年新たな事業展開として、醤油や発酵食品店のオープンを控えている。

(2025年8月オープン済)新たな業態における店舗オペレーションや広告宣伝に課題を感じていたところ、地元の金融機関での出張相談会を通じて、よろず支援拠点への相談に至った。

### 新規出店に伴う店舗オペレーションおよびプロモーション戦略

よろずコーディネーターはまずヒアリングを通じ、相談者の実施体制を確認した。代表者を含む若手メンバーが中心となり、活気ある雰囲気の中で店舗づくりに取り組み、新規出店準備は順調に進んでいた。しかし同社にとって店舗販売は長い歴史の中で初の試みであり、社内に十分なノウハウが蓄積されていない点が大きな課題であった。具体的には、日々のオペレーション体制をいかに整えるか、開店後にどのように効果的なPRを展開し集客につなげるかといった点が論点となった。さらに、商品の品質には確かな自信があるものの、従来は卸売中心であり、来店客へ直接魅力を伝える経験が乏しかった。そのため、接客や訴求方法を含めた工夫が必要であり、あわせて店内レイアウトや導線設計を通じ購買意欲を高める仕掛けづくりも重要な課題として浮かび上がった。

### 自社の魅力再認識および顧客共創の仕組化の支援

支援の方向性として、まずはプロジェクトに参加するメンバーが自社商品の魅力を改めて認識し、その魅力を関係者全員が一貫して顧客に伝えられる体制を整えることとした。醤油ごとのティスティングマップや食事とのマリアージュなど、商品特性を掘り下げて共有する仕組みを提案。広告宣伝についてはSNSを活用し、店舗完成や店内準備といったオープンまでの過程を発信し、顧客のワクワク感を高める施策に取り組んだ。これにより、同社メンバーのみならず顧客と共に創り上げるコンセプトショップをテーマに据え、紹介元である金融機関とも連携しながら新店舗の支援を進めた。支援にあたり、同社が培ってきた歴史を損なわず、顧客との一体感の醸成を心掛けた。

### 新店舗出店をフックに売上成長と新規顧客獲得基盤の拡充

こうした経緯を経て、同社の新規店舗は2025年8月に無事オープンを迎えた。事前の告知効果も奏功し、開店当初から多くの顧客が来店した。さらにテレビの密着取材を受けたことで地元での注目度が一層高まり、新店舗の成果を背景に同社の売上高は前年比18%増を達成した。今後は来店客の固定化を図るために、継続的なPR活動や店舗ブランディングの強化に取り組むとともに、地域顧客を基盤としつつ域外からの集客にも注力し、さらなる売上拡大を目指していきたい。

### 相談者の声

店舗事業は我社にとって全く新しい挑戦でしたが、よろず支援拠点の助言を受けることで不安を整理し自社の強みを活かした運営方針を固めることができました。

新店舗を通じて顧客とのつながりをより強く実感できるようになりました。このことを更なる成長につなげていきたいと思います。



◆ 2025年に養父市内で同社がオープンした初のコンセプトショップ「soya」



◆ 同社はこだわった手作り製法によって、伝統の醤油を作り続けている

### 支援のポイント

代表者や新規店舗の店長候補を含む関係者は20代・30代の若手メンバーが中心であったため、画一的な支援に陥らぬよう、相談者の独創性や柔軟性を生かした取組みを重視した。また、一方通行の助言とならないよう事例を示しつつ、相談者自身の気づきや発想を促す姿勢を心掛けた。これにより、同社の歴史を持つ強みと若いメンバーの柔軟な発想が相互に引き出され、最大限に活用されることを意図した。

# 兵庫県企業庁産業用地のご案内

## 淡路津名地区（生穂地区）産業用地



価格 26,000円/m<sup>2</sup>程度

ここから割引制度で最大3割引

### 面積

2.7ha～15.6ha

※希望に応じた区画割りも可能

### 区画図

#### 生穂地区



### 特徴

- ・本州と四国を結ぶ交通の要衝、  
公共岸壁を完備
- ・あわじ環境未来島構想を推進
- ・津波被害が少なく安全性高

### アクセス

- ・神戸淡路鳴門自動車道  
津名一宮ICから車で約5分
- ・神戸（三宮）から車で約60分
- ・大阪（梅田）から車で約100分



兵庫県企業庁企業誘致課企業誘致班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL : 078-362-4326 FAX : 078-362-4272  
E-mail : kigoyoyuchi@pref.hyogo.lg.jp

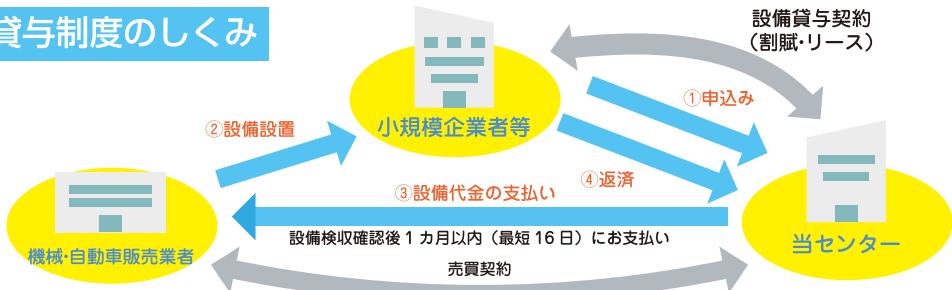
詳しくはこちら



## 設備貸与制度

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

### 設備貸与制度のしくみ



### 設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。

区分	当月	翌月	貸付審査から1~2ヶ月程度	試運転完了後
1 申込 (月末締切)	2 貸付審査会 (翌月末ごろ)	3 売買契約締結 (ディーラー)	4 申込企業へ 設備設置	5 檢収 (申込企業と契約締結)
対象企業	● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小売 5人(特認50人)以下  ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)~50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。	100万円~1億円(税込)	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	年利 割賦販売 0.95%~2.20%
貸与額				月額リース料率 リース 0.982%~2.977%
対象設備				
年利 / 月額リース料率 令和7年4月1日現在 ※利率は、金利情勢等によって変動する場合があります。				
返済期間・支払期間			設備の法定耐用年数以内(3年~10年) 商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により(金利)優遇が適応される場合があります。 また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。	
保証人・担保	原則不要		※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

お気軽にご相談ください。

### 設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 機械投資支援室

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階  
taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086

FAX (078)977-9102